

## 第2回巴川水系流域委員会で頂いたご意見

黒字（第2回委員会時質疑応答） 青字（委員会後に追記）

No.	ご意見・ご提案	回答・対応方針
1	「河川整備基本方針」の策定期間について教えていただきたい。	平成19年2月には「巴川のあるべき将来像」について審議いただき、平成19年度末に策定の予定です。
2	本議論は河川整備方針に密接に関連しているものと感じております。そこで、このフローの中に、巴川水系河川整備方針の議論の進捗と、この河川整備計画の議論との関連性を、明示して頂きたいと思っております。	この流域委員会での各委員は、地域の代表者として考えておりますので、この流域委員会でのご意見についても、河川審議会へ、しっかりと伝えたいと考えております。別添資料-2-2を参照。
3	この流域委員会には、多方面にわたる専門家や有識者の方々が参加しておりますので、この流域委員会でご意見を河川審議会へ、取り入れて頂きたいと思っております。	
4	課題を解決するためのキーワードについて、一番最初が大事に見てとれてしまい、何か違和感を覚えてしまいます。見たときの印象が違いますので、直して頂きたいと思っております。	巴川が抱える課題をキーワードとして整理したところについて、重要性が高いものから順に記載し直し資料-2-3に取りまとめました。
5	巴川流域整備計画が昭和57年に策定され、遊水地域では盛土規制などがかけられています。そのかけられた規制地域について、県だけでなく、市も今後のまちづくりを考えていく中で、将来的に、そこをどのような利用の仕方をしていくのか、はっきりした形で示して頂きたいと思っております。 都市計画の中で、はっきりさせて、その計画の大枠の中で、私たちボランティアも、その趣旨にのっかって活動していくことができたらと思っています。	総合治水対策のソフト対策にあたる3地域区分による盛土抑制等の規制については、巴川流域全体が将来計画(50年に1度想定される洪水)に対する治水安全度が確保されるまで、規制を継続していく予定であり、また河川管理者としては、将来計画を上回る超過洪水を考慮いたしますと、雨水の貯留が見込まれる遊水地域の開発は極力抑えた方が得策と考えております。 将来計画完了後の遊水地域の土地利用、都市計画については、静岡市の意向を踏まえて、巴川流域内の治水安全度が減ることのない形での利用を望むところです。
6	河川整備計画としては、きちんと「治水」と「利用」、そして「環境」、これらが調和され、むしろ治水が優先されているからこそ環境にも十分な配慮がされている計画を策定して頂きたいと思っております。	河川整備計画の策定にあたっては、河川法に定められているとおり、「治水」「利水」「環境」の調和の図れた計画を策定致します。
7	確かに「治水」が第一義的ではありますが、本来の河川には、「治水」も「利用」も「環境」もあり、優劣をつけることは出来なく、全てが非常に大事なことです。巴川も、「治水」「利用」「環境」の調和が図れる計画の策定を進めて頂ければと思います。	
8	「現状と課題」について、すぐできることや、長期的な話とか、いろいろものが混在していると思っております。ご提示のあった今後の予定の中の、「目標の策定」に当たっては、短期、中期、長期という視点で、仕分けしながら目標をまとめて頂きたいと思っておりますし、短期目標のお話は、できる限り具体的に示して頂きたいと思っております。	河川整備計画に位置付ける向こう20～30年の整備目標を実現するための、行動計画を短期、中期、長期に分かりやすく整理したいと考えます。
9	短期目標を設定すれば、アクションプログラムが次々に立ち上がり現実的なものになってくると思っております。絵に描いた餅では、いつまで経ってもやりかけのままの状態になってしまいますし、予算がなくても実現できることもあります。一つ一つ、短期、中期、長期という考え方で、この河川整備計画を策定して頂きたいと思っております。	
10	麻機及び大内遊水池周辺にて、盛土規制を実施されていると思っておりますが、盛土規制の実施状況等について、ご説明をお願いしたいと思います。また、平成16年9月洪水にて、この盛土規制による遊水機能の保全の取組みが、このときに、どのぐらいの洪水カットに寄与できたのか教えていただきたい。	遊水地域では、盛土行為などの土地の改編によって、雨水の貯まる量が少なからぬよう、別に雨水の貯留箇所を確保するように指導しております。しかしながら、市街化調整区域については、さほど盛土行為は無いのですが、遊水区域内に、わずかに残された水田などが埋立てられているといった現状があります。よって実質的に十分対応がとれているのかという点、なかなか難しい状況にあるといえます。この点については、静岡市と連携を図って、適切に盛土規制に取り組みたいと思っております。 盛土規制による遊水機能の保全がもたらす効果については、シミュレーションにより遊水地域が全面的に盛土された場合とされない場合を比較してみると、巴川の流量にして約23m <sup>3</sup> /sの洪水を減じる効果があると推定されます。
11	18河川以外の普通河川などの支流の整備についても、河川整備計画に位置付けることが必要ではないかと申しました。準用河川と普通河川については、管理者は静岡市になると思っておりますが、巴川流域おいての河川数、及びその整備率についてお教え願いたいと思っております。	巴川流域内の準用河川数は9河川であり、総延長約12km、また、普通河川と呼ばれる法定外水路は市域全体で、平成19年4月現在、河川数約2,000本、総延長約1,400kmとなっております。なお、整備率については、準用河川85%、法定外水路21%であります。
12	準用河川と普通河川の川づくりの基本的なコンセプトについて、各地で成果を上げていくかと思っておりますので、お教え願いたいと思っております。また、準用河川及び普通河川の一部は泥砂礫互層に位置していますので、地下浸透を考慮した上手な整備ができるのではないかと思います。	河川改修においては、基本的に治水安全度の向上を第一に考え、地域の特性、河川環境にも配慮しつつ、河川によっては多自然型川づくりも導入し実施しております。また、河床も敷き張りや極力避けておりますが、準用河川、法定外水路の小河川、排水路などは限られた用地内での治水能力を確保するために、三面張りにならない傾向があります。
13	巴川本川の流下能力は大分が高まりましたが、支川については、未だに内水氾濫を起こす現状があります。よって巴川の整備計画とともに、支川についても流域委員会の中でしっかり議論していかなくてはならないと思っております。また県と市が連携をしながら、浸水被害の軽減に努めて頂きたいと思っております。	今後、県と密に連携して、巴川流域の市管理河川等々含めまして、十分調整した整備計画を策定していきたいと思っております。 市では下水道が整備された後は、その浄化槽を雨水貯留施設として再利用したいと考えており、静岡市浸水被害対策検討委員会にて、その制度化等を含め議論しているところであります。現時点では、巴川水系河川整備計画と整合が図れておりませんが、今後は整合が図れるよう、県と議論を重ねてたいと思っております。(委員)
14	本来、地下に浸透するべきはずの雨水を全て川に流し、それで「水が増えた、増えた」と言われますが、その前に、地下浸透している箇所に蓋をしないといった、根本的な部分を忘れてしまっているのではないかと思います。 また、新しく宅地開発するのではなく、空家や空地をうまく再利用するといった循環型の土地利用制度により、何億円という河川改修予算の一部を充当することができないだろうか、いつも思っていました。いろいろな他部局の方と一緒に考えて頂き、本当にさらなる一層の連携を期待していますので、どうぞよろしくお願いたします。	雨水の地下浸透に関して、現在巴川流域においては、平成15年6月に制定された「特定都市河川浸水被害対策法」の適用の可能性について、静岡市と調整しているところであります。同法には、「土地の形質の変更」や「土地の舗装」等の雨水浸透阻害行為に対して、開発者に雨水貯留浸透施設の設置を義務付けるもので、開発前後に雨水の流出量を現状のままに保とうするものであります。 巴川流域においては、都市計画において無秩序な開発を規制、誘導しているところですが、今後とも関係機関との連携を図ってまいります。
15	私の清水区大内地区は、昔から洪水の常襲地帯で非常に困っていましたが、近年非常に改善されました。やはり、麻機の遊水池の造成、それと大谷川放水路の完成が寄与していると思っております。特に大谷地区の方々のご協力により大谷川放水路ができたことは、とても大きな成果だと思います。下流部に住む住民の代表として、非常に大谷地区の方々のご協力には深く感謝いたしたいと思います。ありがとうございました。	
16	巴川流域の宅地開発にあたっては、近年、水洗化という形で快適なトイレ生活を営むことができるようになり、水洗化率は向上していますが、「合併処理浄化槽」と「単独処理浄化槽」の設置割合が1:3である事、「雑排水」を河川に流している現状を考えますと「単独処理浄化槽」の対策が、巴川の基本的な水質改善につながるのではないかと考えられます。	巴川本川では浄化対策として浚渫を行い、平成12年以降は河川C類型(BOD:5mg/l)の環境基準を達成しています。しかし、水質改善対策を実効性のあるものとするためには、流域内の排出元対策が最も効果的です。静岡市の関係部局、市民団体、排出事業者等の様々な主体が巴川の水質改善を共通の課題として認識し、流域に住む人々が関心を持てるよう啓発活動に取り組んでいく必要があります。
17	巴川については、「景観」も非常に重要な要素になっています。この河川整備計画は、対象範囲が河川というのは重々わかっていますが、「治水」「利用」「環境」の調和の図られたこれからの河川を考えた時、地域の中で、河川がどう見られているのか、どう見えるのかということも重要な要素になってくると思っております。「風景」「景観」も要素に入れて頂きたいと思っております。例えば人がよく集まる場所はどこなのか、または、川に因んだお祭りをやっている場所はどこなのか、それから、川に因んだ地域の民話など、多分そういうものがあるはずで、安全性が確保できるのであれば、水辺に近づけるような親水施設を整備してみても如何でしょうか。現状と課題の中で、巴川の景観についても整理をお願いしたいと思います。	巴川、大谷川放水路、長尾川、大沢川の4河川の河川景観について、景観を構成する要素を、面的な要素、線的な要素、シンボリック要素、人の集まる要素等に整理し、その景観をフレーズとして取りまとめました。本資料は街づくりを担う静岡市に情報提供し、良好な景観形成が図れるよう静岡市と連携し、促進して参りたいと思っております。参考-3参照。

第2回巴川水系流域委員会で頂いたご意見

黒字（第2回委員会時質疑応答） 青字（委員会後に追記）

No.	ご意見・ご提案	回答・対応方針
18	巴川流域には、河川整備の上で注目しなければならない生物がたくさん生育・生息しているおり、その中でも、レッドデータブックに記載されているような、絶滅の恐れのある動植物も抽出しておく必要があると思います。	第2回流域委員会終了後、板井委員をはじめとする自然環境を専門とする委員にご意見を伺いながら、河川環境検討シートの精度向上を図り、第4回流域委員会で資料としてご提示する予定です。
19	大谷川放水路には、結構重要な生物、特に河川に依存する生物が生息しております。きっちり整備してしまいますと、土がつかなくなり、ガマが全くなってしまい、生息していた生物たちが消えてしまう状況が生じます。環境と治水の両立を図るような方向でご検討頂きたいと思ひます。	底張工の整備にあたっては、50年に1度発生が予想される洪水に対応する将来計画を念頭に置きながらも、全川6.3kmに全て底張ブロックを設置するのではなく、十分に環境調査等を行いながら、設置しなくても済む箇所があるならば、設置しないと考えております。
20	現在の放水路の場合は、他に移植するとか移転させるとかという方法を、考えて頂かないと七夕豪雨に至らないような雨によっても浸水被害が発生してしまう可能性が十分にあると思ひます。	
21	整備後の維持管理ついてですが、雑草が繁茂している箇所も多いと思ひますので、支流全体の管理、工事完成後の維持管理、及び住民との協力体制についてどのようにお考えかお尋ねします。	草が大量に繁茂し、治水的に支障をきたす場合は、河川管理者が当然除草します。また、住民の方だけで除草ができない場合には、県土木事務所に相談して頂き、できる範囲内になってしまいますが、支援をしていきたいと考えております。県では「リバーフレンドシップ」という制度を設けており、河川管理者である県、地元の市町、そして除草作業を地域ぐるみで行おうとする自治会の三者で協定を結びまして、維持管理に必要な機具を提供する制度がございます。地元の方には、このような制度をご活用頂ければと思ひます。
22	最近自然豊かな麻機遊水池に子供を連れて行きまして、草が繁茂し過ぎて全く水面が見えない状況にあります。以前と比べますと、かなり除草の頻度が減ったと思ひます。外来生物だけに注目せず、一般的な普通種であっても意外と害があることを認識して頂きたいと思ひます。子供たちが安心して遊びに行ける水辺環境を整えて頂きたいと思ひますし、麻機遊水池においても、草が繁茂し過ぎて岸辺まで子供たちが遊びに行けなないので、適切に維持管理して頂きたいと思ひます。	除草範囲は以前よりも狭くなった事は事実です。今後は、限られた予算の中での除草業務になりますので、効率的・効果的な除草業務となるよう進めていきたいと思ひます。また、巴川流域麻機遊水池地自然再生協議会において、遊水池内の維持管理についても検討しているところであり、今後、実施計画として取りまとめていきたいと思ひます。
23	草取りに関する技術を広めるとか、住民達でメンテナンスができるなど、一歩踏み込んでリバーフレンドシップ制度の拡充を考えていくことが必要だと思ひます。また、行政側も「この団体だったらいけるかな」とか、それぞれ活動する団体のレベルに合わせた維持管理の仕組みをつくっていくべき時代ではないのかなと思ひます。	個々の川においても、スポット的に、地域活動をされておりますが、情報収集がしっかりしていない、具体的などころまで把握しておりません。しかしながら、今後は、各地で展開される地域活動をしっかり把握し、個々の活動団体がネットワークを形成し、この輪をもっと広げていきたいと考えております。
24	これからは、NPOもボランティア団体も、行政も、この地区にはどういった団体がいてどのような活動をされているのか把握し、しっかりとそれらに情報を流すことが大切で、自治会などの地元へ情報を流せば、スムーズな活動が実行され易くなります。地元の方や情報を流した先の団体の中には、必ずプロの目を持った方、お金がなくても活動される人たちがいっぱいいますので、行政は、情報発信・収集に努めて頂きたいと思ひます。	
25	関係する担当課の人たちが行って、じかにお話を聞いたりしたりすれば、もっと身近な様々なニュースや地域の希望が受け取れ、協力もしていただけると思ひます。	
26	静岡市では4年間、「水環境パートナーシップ検討委員会」が開催されました。「パートナー」、あるいは「連携」を組むのかと、十分検討したものがござります。その検討内容を参考にして、連携のあり方、事務局の情報収集・発信について、県と市で連携して取り組んで頂ければと思ひます。	静岡市水環境パートナーシップ検討委員会において、市民参加でよりよい水環境の実現にむけて、水環境に対する情報を共有化し発展させるための調整機関としての協議会の具体的な組織作りが提案されています。今後とも水環境パートナーシップ検討委員会での提言を参考に、市、自治会、市民団体等の関係機関との情報の共有化を図りつつ、協議会の設立に向けた連携、および支援を行なってまいります。
27	パートナーシップを組むにあたっては、それぞれの団体が、今現在どんな活動をし、「将来はこんなことをやりたいんだ」という発表の場を設けることが必要です。そして、例えば「ボランティアをやりたい」というNPOが出れば、そのNPOをみんなで支えていくための「自分たちはこの辺がこう協力ができるよ」といった話し合いの場を持つべきかなと思ひました。	
28	せっかく巴川水系河川整備計画を策定するので、策定する前に、関係する全ての人達が一堂に会して、自分たちの意見を出し合って、その中から未来に投げかけるものを見つけていけると良いと思ひます。整備していくには、住民・市民の協力が必要不可欠です。「協働」に関しても、並行してしっかり検討していかねばならないと感じております。	
29	参加を呼びかける情報を流しても、あまり人は集まってきません。お金以外に「子供たちの喜ぶ顔が見たい」ということが非常に大きい価値観です。このため、学校教育の場と連帯するような形がとれていければ、お互いに良いのではないかなと思ひます。	河川は地域の身近な自然環境です。このため、次世代を担う子どもたちの関心を高め、安全を確保しつつ河川の利用を促進し、体験の充実を図ることは重要と考えています。環境教育については、静岡市清流条例や静岡市環境基本条例に基き、地元自治会やNPOと連携しながら、鋭意活動しているところであります。静岡土木事務所としては、河川管理者の立場から、治水に関する教育をしておりますが、次世代を担う子供達を育てるという観点から、「子ども用パンフレット」を作成しているところであります。
30	子供たちが、船に乗って巴川を知る体験学習は、静岡・清水ならでのものです。次世代を担う子供達を育てるんだという信念から、復活できるようよろしく願ひいたします。また期待もしています。	
31	地権者の皆さんに大変なお願いをして、遊水池にかわる機能を確保して頂いていると思ひます。今後は、このような挿絵などを作成される際には、この盛土規制の対象の皆さんに感謝の気持ちを持って、遊水地域には遊水機能があるということ、ぜひとも情報発信して頂きたい。	遊水地域では地権者の財産に制限をかけておりますので、感謝の気持ちを持ち、パンフレットなどを用いて広くPRしていきたいと思ひます。
32	やっではないか行が分かるのですが、地域に対して、「このぐらいのことはお願いしたい」、或いは「して頂くと助かりますよ」という形で、情報を流して頂ければ、地域の人は、安心し、かなりの協力ができると思ひます。	情報発信、治水効果のアピールについては、ホームページ等で発信しているところですが、ホームページというものは、こちらが情報を流したつもりであっても、相手がそれを探しにいかねば、情報を入手することが出来ません。また、冊子類を配るといった方法も考えられますが、今、具体的に言えませんが、もっと積極的に、一歩進んだ情報発信というものを考えていかねばならないと思ひます。
33	自分たちが洪水の被害を受けていても、治水対策については人ごとのように考え、治水対策は自分のところではないところでやるべきことで、自分のところとは違った次元の話のような気持ちでいました。遊水池や放水路の機能や改善効果を、もう少しわかりやすい形で住民にプレゼンテーションしていく必要があるのではないかなと思ひます。	